

★ 一時移籍制度について (詳細) ★

【 背景 】

本制度はチーム同士の合同チームを編成しても、各種大会に選手数を確保できない、もしくは大会当日に選手が揃わないことが想定されるチームを救済することを目的として、他チームから選手を一時的に移籍させることを可能とするものである。

2019(令和元)年度に北信越大学ソフトボール連盟に加盟しているチームは男子7チーム、女子6チームであるが、2020(令和2)年度は女子の新潟医療福祉大学が選手の確保ができないことを理由に登録しないことがすでに決定している。また、昨秋開催された北信越新人戦では女子の信州大学・金沢大学が合同チームとして参加。富山大学女子は選手不足から北信越大学選手権(インカレ予選)並びに新人戦の両大会の参加を見送っており、女子を中心に選手の確保が進んでいない状況がみられる。

折りしも全日本大学ソフトボール連盟では、予選の在り方も含めインカレ改革の議論が進んでおり、その中には地区割の変更なども含まれている状況を考えると、現状のままでは北信越地区の大学ソフトボールは衰退の一途となることが危惧される。

【 目的 】

一時移籍制度の目的は、全日本大学ソフトボール連盟及び北信越大学ソフトボール連盟が使命とするソフトボール競技の「普及・発展」「競技力向上」を意図した以下の各項の通りである。

- (1) 少人数チームの大会出場を可能にし、チーム存続の一助とすること。
- (2) 北信越大学ソフトボール連盟、ひいては北信越地区のソフトボールの普及、発展に寄与すること。
- (3) 一時的に移籍する選手の所属チームで得られない大会出場機会を確保し、試合経験を積むことにより、競技レベルの向上に寄与すること。

【 実施方法 】

この制度を採用するにあたっては、制度の趣旨を十分理解し、下記の点に留意して実施することとする。

記

(用語規定)

- 『一時移籍選手』 : 大会期間中のみ、他チームにおいてプレイすることができる選手
- 『当該チーム』 : 一時移籍選手を受け入れるチーム
- 『所属チーム』 : 一時移籍選手が本来、所属しているチーム

1. 一時移籍選手の獲得希望の申請と決定について

- (1) 当該チームの学連委員は部長の了解を得て、大会申し込み締め切り期日の1週間前までに、一時移籍選手獲得希望を北信越大学ソフトボール連盟理事長に申し出る。
- (2) 所属チームの学連委員は部長の了解を得て、大会申し込み締め切り期日の1週間前までに、「一時移籍選手名簿」を北信越大学ソフトボール連盟理事長に提出する。
- (3) 北信越大学ソフトボール連盟理事長は、当該チームに対して「一時移籍選手名簿」を提示し、移籍に対して指導・助言を行う。なお、指導・助言の内容はポジション、移籍人数、UN、その他、当該チームからの相談についてとする。

- (4) 当該チームは一時移籍選手を含めた大会申込書を期日までに大会事務局へ提出する。
- (5) 北信越大学ソフトボール連盟理事長は所属チームに対して、一時移籍選手の移籍先チーム名および、連絡責任者を通知する。
- (6) 北信越大学ソフトボール連盟理事長は主管する県ソフトボール協会事務局へその旨を報告する。

2. 当該チームの条件

当該チームは以下の条件により採用されるが、本制度を利用するに当たっては、当該チームの部長、監督、コーチ等が本制度の目的に十分に理解し、一時移籍選手の試合出場について考慮しなければならない。また、一時移籍選手が当該チームに溶け込めるよう配慮することを必須とする。

- (1) 当該チームの選手人数が9名以下であることが望ましい。
- (2) 当該チームは大会成績の如何に関わらず、上位大会への出場権を獲得することはできない。

3. 一時移籍選手の条件

一時移籍選手は以下の条件により選出されるが、選出に当たっては、所属チームの部長、監督、コーチ等が当該選手に本制度の趣旨を理解させるとともに、選手の心情にも十分に配慮し、本人の積極的な了解のもと選出させることを必須とする。

- (1) 一時移籍選手は所属チームにおいて選手登録されない。あるいは、大会での出場機会が乏しいと考えられる選手とする。
- (2) 一時移籍選手を選出する所属チームの登録選手数は18名以上であることが望ましい。
- (3) 一時移籍選手は、大会期間中は当該チームの選手として参加しなければならない。

4. 一時移籍選手の取り扱い

一時移籍選手の出場機会については、当該チームの監督（監督代行を含む）の裁量に一任されるが、本制度の目的の一つに、一時移籍選手の出場機会を確保することが挙げられていることを忘れてはならない。また以下の点に十分留意する。

- (1) 一時移籍選手は大会を通して所属チームの選手として試合に出場することはできない。
- (2) 一時移籍選手の個人記録は、出場した試合の中に正式に記録される。
- (3) 一時移籍選手のユニフォームは、当該チームのものを着用することが望ましいが、準備できない場合は所属チームのもの着用する。ただしその場合、UNが重複しないようにすること。また、所属チームと対戦する場合は、所属チームが試合で着用するユニフォームとは異なるユニフォームを着用すること。その他の道具に関しては、当該チームと所属チーム、一時移籍選手間で相談の後に決定される。
- (4) 交通費、宿泊費、食費、保険等、大会における諸経費は、所属チームが負担する。

